

鹿嶋市教育大綱の見直しについて

令和6年1月25日（木） 第1回総合教育会議



○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

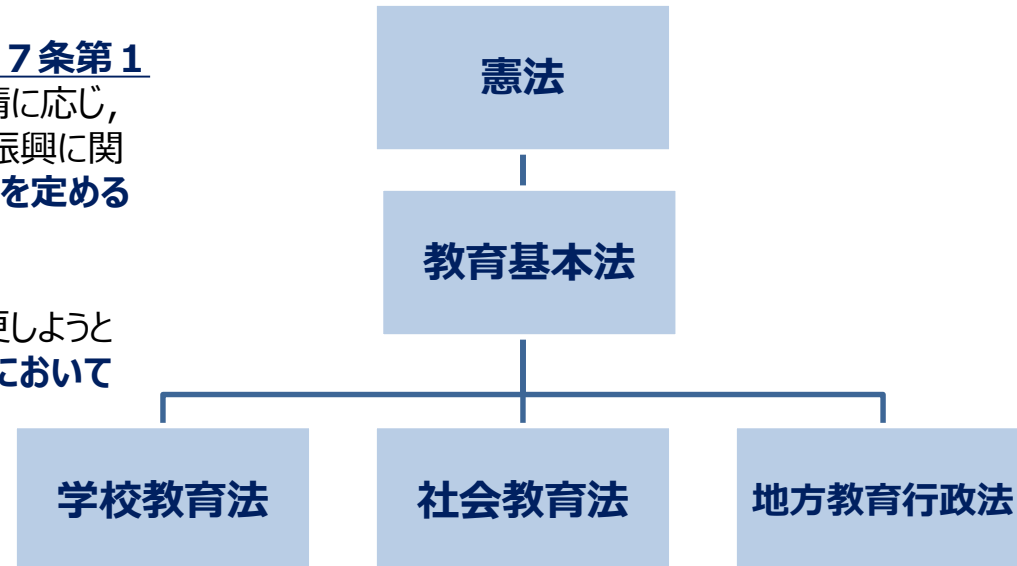
(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、**教育基本法第17条第1項**に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体のとする。教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の**大綱**（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の**総合教育会議**において**協議**するものとする。

(参考) ○教育基本法

第17条第1項 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策について基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。



○教育基本法

【前文】国民は、国家の発展、世界平和、人類の福祉向上を願う。

この理想を実現するため=> **目的**

豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成、新しい文化の創造を目指す教育の推進=> **手段**

目的（第1条）

- ・人格の完成
- ・心身ともに健康な国民の育成

目標（第2条）

- ・知識と教養、健やかな身体を養う
- ・勤労を重んじる態度を養う
- ・社会の発展に寄与する態度を養う
- ・環境の保存に寄与する態度を養う
- ・国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う

義務教育（第5条2項）

- ・各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自律的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる**基本的な資質を養う**ことを目的とする。



○学校教育法

第2章 義務教育

第21条 目的

1. 社会の形成に参画しその発展に寄与する態度を養う
2. 環境の保全に寄与する態度を養う
3. 我が国と郷土を愛する態度を養うとともに 外国の文化の理解を通じて、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う
4. 生活に必要な事項の基礎的な理解と技術を養う
5. 読書に親しませ、国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う
6. 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養う
7. 自然現象について科学的に理解し、処理する能力を養う
8. 運動と心身の調和的発展を図る
9. 芸術についての基礎的な理解と技能を養う
10. 将来の進路を選択する能力を養う

第4章 小学校

第29条 基礎的なものを施すことを目的とする。

第30条 **第21条各号に掲げる目標を達成**するよう行われるものとする。

②生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するための必要な思考力、判断力、表現力の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと。

第30条第2号は、
小学校において特に規定されている

第5章 中学校

第46条 **第21条各号に掲げる目標を達成**するよう行われるものとする。

○社会教育法

第1章 総則

(国及び地方公共団体の任務)

第3条 国及び**地方公共団体**は、すべての国民が**文化的教養を高め得るような環境を醸成する**ように努めなければならない。

- 2 国及び**地方公共団体**は、学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、**生涯学習の振興に寄与する**こととなるよう努める。
- 3 国及び**地方公共団体**は、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、**学校教育との連携の確保に努め**、及び**家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をする**とともに、学校、家庭及び地域住民その他の**関係者相互間の連携及び協力の促進に資する**こととなるよう努める。



普遍

教育基本法

学校教育法

第21条 第1項
第4号~第7号
第29~30条, 第46条

社会教育法

特殊

変化する
社会環境



鹿嶋市教育大綱



議事 鹿嶋市教育大綱の改訂について

教育委員からのご意見（抜粋）

- ・ AIが進化しているという話は聞いていたが、実際に見て驚いた。つくばの宇宙飛行士もプレゼン力や表現力が選考基準になってきていることから、**表現力が求められてきている。そういった部分を考えていきたい。**
- ・ この（社会の変化）スピードについていくには**学校も変わる必要があるし、子どもの能力を伸ばすためには格差もなくていかなければならない。**
- ・ **AIが進むことで、道徳的な部分がより重要**になってくる。義務教育では、そういった人間的な部分を育てていく議論も必要になってくると感じた。
- ・ **AIを使いこなすような人材を育てていくべきである。産業イノベーションを起こす子どもたちを育てる必要性を感じている。**
- ・ **国語力を高めるということに視線を向けたことをうれしく思っている。**AIのような最先端を追いかけるのも大事だが、日本人として継承していかないといけない部分もある。



普遍的なものを踏まえつつ、変化する社会変化に対応したの見直し

特殊な要素（変化する社会環境）

（第1期）H28～H33（6か年）

2014年地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正 → **教育大綱の策定**

（第2期）R4～R8（5か年 ← 総合計画・前期基本計画）

- ・Society5.0への変革期（技術革新やDX）
- ・ICT機器を活用した新たな学習スタイルの普及

【人材の育成】

【教育環境の充実】

（第2期・R6見直し）

VUCA時代 Volatility(変動性)・Uncertainty(不確実性)・Complexity(複雑性)・Ambiguity(曖昧性)

変化が激しく先行きが不透明な時代

【クリティカル・ロジカル シンキング】

主観的意見や感情ではなく、論理的な根拠や証拠に基づいて物事を理解し、問題を解決するための思考を身につける

【データサイエンス】

データや数字を通して事象を考える力を身につける

【グローバル・コミュニケーション】

異なる地域・文化の課題や価値観の理解を深める

AI技術の進歩

DEIの重視

- ・Diversity（多様性）
個人や集団に存在するさまざまな違い
- ・Equity（公平性）
公平な扱い、不均衡の調整
- ・Inclusion（包括性）
一人ひとりの多様性が認められ誰もが社会に貢献

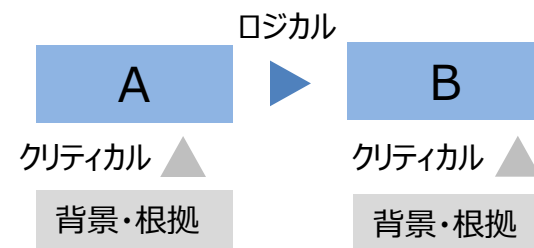


1 国語教育，算数・数学教育の充実

⇒ 表現の「一手段」としての英語教育 < 国語的・数学的に物事を考える力

・物事の本質を見極める力・論理的な思考の獲得

⇒ クリティカルシンキング + ロジカルシンキング
(前提条件・背景を正しく捉える) (根拠から結論まで筋道を立てて考える)



・客観的な事実である「データ」を扱うための知識・技能の獲得

⇒ データサイエンスの理解 (あらゆるデータの中から有益なものを選び・集め・分析し・結論を導き出す力)

2 挑戦力の育成

⇒ 失敗を恐れることなく，自信を持って決断・挑戦する力の育成。

3 多様性・公平性・包括性への理解

⇒ Diversity : 多様性 ・ Equity : 公平性 ・ Inclusion : 包括性



議事 鹿嶋市教育大綱の改訂について

教育委員からのご意見（抜粋）

- ・ AIが進化しているという話は聞いていたが、実際に見て驚いた。つくばの宇宙飛行士もプレゼン力や表現力が選考基準になってきていることから、表現力が求められてきている。そういった部分を考えていきたい。
- ・ この（社会の変化）スピードについていくには学校も変わる必要があるし、子どもの能力を伸ばすためには格差もなくしていかなければならない。
- ・ AIが進むことで、道徳的な部分がより重要になってくる。義務教育では、そういった人間的な部分を育てていく議論も必要になってくると感じた。
- ・ AIを使いこなすような人材を育てていくべきである。産業イノベーションを起こす子どもたちを育てる必要性を感じている。
- ・ 国語力を高めるということに視線を向けたことをうれしく思っている。AIのような最先端を追いかけるのも大事だが、日本人として継承していかないといけない部分もある。

▶ 論理的思考（国語・算数）

▶ 多様性・公平性・包括性

▶ 論理的思考・データサイエンス

▶ 挑戦する力

▶ 論理的思考（国語・算数）



VUCA時代（※）を生き抜くために

（※）Volatility(変動性) , Uncertainty (不確実性) , Complexity (複雑性) , Ambiguity (曖昧性)

課題の発見と解決力

⇒ 社会や組織において顕在化していない本質的な課題を見つけ、解決策を導き出し、実行できる力

・グローバル化や情報化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。

・子どもたちの65%は、将来、今は存在していない職業に就く（キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授））との予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い（マイケル・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授））などの予測がある。また、2045年には人工知能が人類を越える「シンギュラリティ」に到達するという指摘もある。このような中で、**グローバル化、情報化、技術革新等といった変化は、どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、全ての子どもたちの生き方に影響するものである**という認識に立つことが必要。

・解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分。これからの子どもたちには、社会の加速度的な変化の中でも、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化に立脚し、高い志と意欲を持って、蓄積された知識を礎としながら、**膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく**ことが求められる。

予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、**主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、より良い社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要。**

考える力・主体的に挑戦する意欲・多様性の理解



教育大綱と関連計画の期間

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第4次総合計画	R4~R13 (10か年)						
教育大綱	現・大綱 (R4~R8) 5か年				→		
				新・大綱 (R6~)			
教育振興基本計画	H28~R7 (10か年)				R8~R17		

【教育大綱の全面改訂】

- ・現大綱の期間はR4~R8の5か年
- ・R6中に大綱を全面改訂（期間は定めない）
- ・社会情勢の変化に応じ、随時、大綱を見直すこととする





鹿嶋市 政策企画部 政策推進課